

平成31年度(2019年度) 年度計画 ・ 実績報告

第4期中期目標	国立高等専門学校機構	鶴岡工業高等専門学校 年度計画	鶴岡工業高等専門学校 実績報告	課題等 【年度計画の達成が困難な場合は記載】	関係委員会等	担当 課係
<p>(1)入学者の確保 15歳人口が減少する中で、中学生やその保護者、中学校教員をはじめとする中学生の進路指導に携わる者等のみならず、広く社会に対して国立高等専門学校の特性や魅力について認識を深める広報活動を組織的・戦略的に展開するとともに社会の変化を踏まえた入試を実施することによって、十分な資質、意欲と能力を持った入学者を確保する。</p>	<p>(1)入学者の確保 ①-1 入学希望者を対象としたホームページコンテンツの充実や、全日本中学校長会、地域における中学校長会等への広報活動を行い、国立高等専門学校の特徴や魅力を発信する。 また、中学生及びその保護者等を対象に国公私立の高等専門学校が連携して合同説明会を開催することにより、組織的、戦略的な広報活動を行い入学者の確保に取り組む。</p> <p>①-2 各国立高等専門学校は、入学説明会、体験入学、オープンキャンパス、学校説明会等(女子中学生含む)の機会を活用することにより、入学者確保のための国立高等専門学校の特性や魅力を発信する。</p> <p>②-1 女子中学生向け広報資料を活用した広報活動や、オープンキャンパスの女子学生を対象としたブース出展、国立高等専門学校の女子学生が国立高等専門学校の研究紹介等を行う高専女子フォーラム等の機会を活用することにより、女子学生の確保に向けた取組を推進する。</p> <p>②-2 留学生の確保に向けて、以下の取組を実施する。 ・諸外国の在日大使館等への広報活動を実施する。 ・ホームページの英語版コンテンツの充実や説明会等の機会を通じ、高等専門学校教育の特性や魅力について情報発信を強化する。</p> <p>③ 国立高等専門学校の教育にふさわしい十分な資質、意欲と能力を持った多様な入学者を確保するため、入学者選抜方法の在り方に関する調査・研究を行い、入学選抜改革に関する「実施方針」の検討を行う。</p>	<p>(1)入学者の確保 ①-1-a 本校の所在する田川地区の中学校長・高等学校長会議において、本校の教育活動、学生指導及び進路指導などの状況を報告すると共に、平成29年度から実施している記者懇談会を複数回実施し、本校で行う様々な取り組みについて、積極的に広く社会へPR活動を行う。 ①-1-b 本校紹介動画を作成して中学校訪問に利用して入試広報にも活用する。特に、中学生一日体験入学と学校説明会を重視して本校への理解促進を図るとともに、PR活動をさらに強化・拡大し、入試広報を充実させる。 県下の中卒者減少の現状把握に努め、高専や公立高志願者倍率の推移、本校における受験者増減等の分析を行う。</p> <p>①-2 中学生一日体験入学については中学生の参加者(志願者)を増やすべく、内陸地域からの送迎バスを継続して運行する。 また、企画内容や運営方法等についても、より効果的なものとなるよう充実を図る。 志願者の少ない村山地区・置賜地区・最上地区については、入試分析の結果等をもとに、中学校訪問・入試説明会等を引き続き実施し、仙台市内および秋田県内の中学校訪問・入試説明会等も実施し、志願者確保に努める。</p> <p>②-1 女子中学生に向けた情報発信を強化するため、機構本部作成の女子学生に関する情報を集めた冊子「KOSEN×GIRLS」や、女子中高生の理系進路支援プログラムで作成した卒業生等の女性キャリア紹介パンフレット等を女子入学者の志願者増への広報に活用する。 中学生一日体験入学での女子中学生を対象とした企画や、女子中学生と保護者を対象としたキャリアセミナーを実施し、女子入学者の志願者確保に努める。</p> <p>②-2 諸外国の在日大使館等への広報活動について協力を行っていく。 国際交流支援室の独自ホームページを作成し、コンテンツの充実及び効果的なアップデートを図り、高等専門学校教育の特性や魅力についての情報発信を積極的に行っていく。</p> <p>③ 内申点の傾斜配点や内申加点制度についての検証を継続し、高専教育にふさわしい人材の選抜に努める。 平成31年度の入学試験においても口頭試問を引き続き実施する。</p>	<p>①-1-a 本校の所在する田川地区の中学校長・高等学校長会議において、本校の教育活動、学生指導及び進路指導などの状況を報告している。平成29年度から実施している記者懇談会は、1年を通して9回の記者懇談会を実施し、本校で行う様々な取り組みについて、マスコミへの報道依頼を通じて、積極的に広く社会へPR活動を行った。地元新聞・山形新聞において、年2回特集記事にて本校の教育研究の取組や在校生・卒業生・教員の活躍を掲載し、積極的に広報活動を行った。 ①-1-b 平成28年度に作成した本校紹介動画を入試広報にも活用した。また、中学生一日体験入学と学校説明会を重視してPR活動を強化・拡大しており、7月27日に開催した中学生一日体験入学では、552名の中学生とその保護者が参加、学校説明会は宮城県仙台市でも開催し、10月に各地で開催した。 県下の中卒者減少の現状把握に努め、高専や公立校志願者倍率の推移、本校における受験者増減等の分析を、入試委員会、志願者確保マーケティングチームで行った。</p> <p>①-2 中学生一日体験入学については中学生の参加者(志願者)を増やすべく、内陸地域からの送迎バスを継続して運行したところ、45名の中学生の参加があった。 また、体験学習を午前と午後を実施したり、相談コーナーを設ける等、内容を充実させた。 志願者の少ない村山地区・置賜地区・最上地区については、入試分析の結果等をもとに、中学校訪問・入試説明会等を実施し、引き続き志願者確保に努めており、仙台市内では中学校訪問・入試説明会等、秋田県内では中学校訪問を実施した。</p> <p>②-1 女子中学生に向けた情報発信を強化するため、機構本部作成の女子学生に関する情報を集めた冊子「KOSEN×GIRLS」や、女子中高生の理系進路支援プログラムで作成した卒業生等の女性キャリア紹介パンフレット「理系という選択」を県内又は近隣の中学校に配布し、女子入学者の志願者増への候補に活用した。 7月27日に開催した中学生一日体験入学では、女子入学者の志願者確保に繋がるような、女子学生を対象とした体験学習を実施した結果、24名の女子中学生が参加した。</p> <p>②-2 国際交流支援室のホームページを作成し公開した。海外留学プログラムや学術協定校について紹介し、それらの情報を学内外から広くアクセスすることが可能となった。今後も継続してコンテンツの充実及び効果的なアップデートを図った。</p> <p>③ 内申点の傾斜配点や内申加点制度について、入試委員会でも継続して検証・審議しており、これをもとに1月・2月の推薦選抜・学力選抜を実施した。 なお、令和2年度の入学選抜においても、引き続き口頭試問を実施した。</p>		<p>入試委員会 教務委員会 情報広報室 志願者確保マーケティングチーム</p> <p>入試委員会 教務委員会 情報広報室 志願者確保マーケティングチーム</p> <p>入試委員会 教務委員会 情報広報室 志願者確保マーケティングチーム</p> <p>国際交流支援室 情報広報室 志願者確保マーケティングチーム</p> <p>入試委員会</p>	<p>総務係 教務係 教務係 教務係 教務係</p>
<p>(2)教育課程の編成等 Society5.0で実現する、社会・経済構造の変化や技術の高度化、社会・産業・地域ニーズ等を踏まえ、法人本部がイニシアティブを取って、専門的かつ実践的な知識と世界水準の技術を有し、自律的、協働的、創造的な姿勢でグローバルな視点を持って社会の諸課題に立ち向かう、科学的思考を身につけた実践的・創造的技術者を育成するため、51校の国立高等専門学校が有する強み・特色を活かした学科再編、専攻科の充実等を行う。その際、工学・商船分野を基礎としつつ、その他の分野との連携を図るとともに、産業界のニーズに応える語学力や異分野理解力、リーダーシップ、マネジメント力を備え、海外で活躍できる技術者を育成する等、高等専門学校教育の高度化・国際化がより一層進展するよう、国立高等専門学校における教育課程の不断の改善を促すための体制作りを推進する。 このほか、全国的なコンテストや海外留学、ボランティア活動など、「豊かな人間性」の涵養を図るべく学生の様々な体験活動の参加機会の充実に努める。</p>	<p>(2)教育課程の編成等 ①-1 法人本部がイニシアティブを取って各国立高等専門学校の強み・特色をいかした学科再編、専攻科の充実等を促すため、法人本部の関係部署が連携をとり、各国立高等専門学校の相談を受け、指導ができる体制の検討を行う。 ①-2 専攻科において、社会ニーズを踏まえた高度な人材育成に取り組むため、産業界と連携したインターンシップ等の共同教育や、特色をいかした共同研究を実施する。また、国立高等専門学校の専攻科と大学が連携して教育を実施する教育プログラムの構築に向けて検討を行う。</p> <p>②-1 学生が海外で活動する機会を後押しする体制の充実として、以下の取組を実施する。 ・「KOSEN」の導入支援対象校やこれまで学生交流協定を締結している海外教育機関を中心として単位認定制度の整備や単位互換協定の締結を推進する。 ・海外の教育機関との包括的な協定の締結などにより、組織的に海外留学やインターンシップを推進する。</p> <p>②-2 学生の英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外に積極的に飛び出すマインドを育成する取組を実施する国立高等専門学校への重点的な支援を行う。</p> <p>③-1 公私立高等専門学校と協力して、学生の意欲向上や国立高等専門学校のイメージの向上に資する「全国高等専門学校体育大会」や、「全国高等専門学校ロボットコンテスト」等の全国的な競技会やコンテストの活動を支援する。</p>	<p>(2)教育課程の編成等 ①-1 関係答申や報告等に即した教育体制の整備・改善が行われるよう、引き続き検討を行う。 また、中学校長・高等学校長会議や学校訪問などにおいて積極的に情報収集を行い、教育課程の見直しも踏まえつつ、地域の要望に則した見直しができるよう取組を進める。 ①-2 専攻科において、社会ニーズを踏まえた高度な人材育成に取り組むため、地域企業等と連携したインターンシップの受け入れ先の拡充を図る。</p> <p>②-1 海外協定校等への留学や語学研修において、本校で既定の単位認定制度を活用し、学生の積極的な参加を促す。 海外提携校との間でこれまでの取組を継続して行うとともに、単位認定制度や交換制度、ダブルディグリー制度や優先的な大学院進学制度などについても柔軟な姿勢で学校全体で相談し、協定の締結を目指す。 海外の教育機関との包括的な協定の締結を今後も拡大していき、さらには外部資金(トビタテ！留学JAPANやJASSO奨学金など)を活用し、海外留学やインターンシップを推進する。</p> <p>②-2 昨年度の高専4.0イニシアティブの成果をもとに、外部資金の獲得や提携校の拡大、校内外での国際交流醸成活動を行い、学生の海外志向を高めていく。</p> <p>③-1 東北地区高専体育大会については、2競技の開催を担当すると共に全競技種目に出場し、競技力の向上を図る。 また、ロボットコンテスト東北地区大会や東北地区英語スピーチコンテストに参加し、各高専との交流を深める。 併せて、「全国高等専門学校体育大会」や「全国高等専門学校ロボットコンテスト」、「全国高等専門学校プログラミングコンテスト」、「全国高等専門学校デザインコンペティション」等の全国的なコンテストに出場することで、学生の意欲を向上させ、本校のイメージアップを図る。</p>	<p>①-1 関係答申や報告等に即した教育体制の整備・改善が行われるよう、検討を行った。 また、中学校長・高等学校長会議や学校訪問などにおいて積極的に情報収集を行った。</p> <p>①-2 インターンシップの受け入れ先の拡充を図り、今年度は専攻科1年生16名に対して144社(機関)から夏季インターンシップの申し入れがあった。 また、インターンシップを必修科目に位置付けており、専攻科1年生全員が実習に参加した。</p> <p>②-1 海外協定校等に留学した学生には、海外技術英語研修として単位を認定している。今後も単位認定制度を活用し、学生の留学志向を醸成した。 ・タイのラジャマングラ工科大学ラーナー校と今年度5月に学術協定を締結し、提携校の拡大につながった。</p> <p>②-2 タイのラジャマングラ工科大学ラーナー校と今年度5月に学術協定を締結し、提携校の拡大につながった。【再掲】</p> <p>③-1 7月6日から7日に開催された東北地区高専体育大会において、本校はソフトテニス及び柔道の2競技を大会運営するとともに、14競技すべてに出場した。そのうち5競技が、8月下旬に開催された全国高専体育大会に出場し、水泳競技の1種目で準優勝した。 ・10月13日・14日に都城市で開催された全国高等専門学校プログラミングコンテストの競技部門に3名の学生が参加した。 ・10月20日にいわき市で開催された全国高等専門学校ロボットコンテスト東北地区大会に2チームが参加し、1チームが特別賞を受賞した。 ・11月17日に秋田高専で開催された東北地区高専英語スピーチコンテストに2名の学生が参加し、英語力の向上を図るとともに、他高専との交流を深めた。 ・12月7日・8日に東京都大田区で開催の全国高等専門学校デザインコンペティション(AMデザイン部門)に1チームが参加し、審査員特別賞を受賞した。 ・12月15日に福島県楢葉町で開催の廃炉創造ロボコンに1チームが参加し、最優秀賞を受賞した。</p>		<p>教務委員会 専攻科委員会 モデルコアカリキュラム等評価検討委員会</p> <p>教務委員会 専攻科委員会</p> <p>国際交流支援室 教務委員会</p>	<p>教務係 教務係 教務係</p>
<p>(2)教育課程の編成等 Society5.0で実現する、社会・経済構造の変化や技術の高度化、社会・産業・地域ニーズ等を踏まえ、法人本部がイニシアティブを取って、専門的かつ実践的な知識と世界水準の技術を有し、自律的、協働的、創造的な姿勢でグローバルな視点を持って社会の諸課題に立ち向かう、科学的思考を身につけた実践的・創造的技術者を育成するため、51校の国立高等専門学校が有する強み・特色を活かした学科再編、専攻科の充実等を行う。その際、工学・商船分野を基礎としつつ、その他の分野との連携を図るとともに、産業界のニーズに応える語学力や異分野理解力、リーダーシップ、マネジメント力を備え、海外で活躍できる技術者を育成する等、高等専門学校教育の高度化・国際化がより一層進展するよう、国立高等専門学校における教育課程の不断の改善を促すための体制作りを推進する。 このほか、全国的なコンテストや海外留学、ボランティア活動など、「豊かな人間性」の涵養を図るべく学生の様々な体験活動の参加機会の充実に努める。</p>	<p>(2)教育課程の編成等 ①-1 法人本部がイニシアティブを取って各国立高等専門学校の強み・特色をいかした学科再編、専攻科の充実等を促すため、法人本部の関係部署が連携をとり、各国立高等専門学校の相談を受け、指導ができる体制の検討を行う。 ①-2 専攻科において、社会ニーズを踏まえた高度な人材育成に取り組むため、産業界と連携したインターンシップ等の共同教育や、特色をいかした共同研究を実施する。また、国立高等専門学校の専攻科と大学が連携して教育を実施する教育プログラムの構築に向けて検討を行う。</p> <p>②-1 学生が海外で活動する機会を後押しする体制の充実として、以下の取組を実施する。 ・「KOSEN」の導入支援対象校やこれまで学生交流協定を締結している海外教育機関を中心として単位認定制度の整備や単位互換協定の締結を推進する。 ・海外の教育機関との包括的な協定の締結などにより、組織的に海外留学やインターンシップを推進する。</p> <p>②-2 学生の英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外に積極的に飛び出すマインドを育成する取組を実施する国立高等専門学校への重点的な支援を行う。</p> <p>③-1 公私立高等専門学校と協力して、学生の意欲向上や国立高等専門学校のイメージの向上に資する「全国高等専門学校体育大会」や、「全国高等専門学校ロボットコンテスト」等の全国的な競技会やコンテストの活動を支援する。</p>	<p>(2)教育課程の編成等 ①-1 関係答申や報告等に即した教育体制の整備・改善が行われるよう、引き続き検討を行う。 また、中学校長・高等学校長会議や学校訪問などにおいて積極的に情報収集を行い、教育課程の見直しも踏まえつつ、地域の要望に則した見直しができるよう取組を進める。 ①-2 専攻科において、社会ニーズを踏まえた高度な人材育成に取り組むため、地域企業等と連携したインターンシップの受け入れ先の拡充を図る。</p> <p>②-1 海外協定校等への留学や語学研修において、本校で既定の単位認定制度を活用し、学生の積極的な参加を促す。 海外提携校との間でこれまでの取組を継続して行うとともに、単位認定制度や交換制度、ダブルディグリー制度や優先的な大学院進学制度などについても柔軟な姿勢で学校全体で相談し、協定の締結を目指す。 海外の教育機関との包括的な協定の締結を今後も拡大していき、さらには外部資金(トビタテ！留学JAPANやJASSO奨学金など)を活用し、海外留学やインターンシップを推進する。</p> <p>②-2 昨年度の高専4.0イニシアティブの成果をもとに、外部資金の獲得や提携校の拡大、校内外での国際交流醸成活動を行い、学生の海外志向を高めていく。</p> <p>③-1 東北地区高専体育大会については、2競技の開催を担当すると共に全競技種目に出場し、競技力の向上を図る。 また、ロボットコンテスト東北地区大会や東北地区英語スピーチコンテストに参加し、各高専との交流を深める。 併せて、「全国高等専門学校体育大会」や「全国高等専門学校ロボットコンテスト」、「全国高等専門学校プログラミングコンテスト」、「全国高等専門学校デザインコンペティション」等の全国的なコンテストに出場することで、学生の意欲を向上させ、本校のイメージアップを図る。</p>	<p>①-1 関係答申や報告等に即した教育体制の整備・改善が行われるよう、検討を行った。 また、中学校長・高等学校長会議や学校訪問などにおいて積極的に情報収集を行った。</p> <p>①-2 インターンシップの受け入れ先の拡充を図り、今年度は専攻科1年生16名に対して144社(機関)から夏季インターンシップの申し入れがあった。 また、インターンシップを必修科目に位置付けており、専攻科1年生全員が実習に参加した。</p> <p>②-1 海外協定校等に留学した学生には、海外技術英語研修として単位を認定している。今後も単位認定制度を活用し、学生の留学志向を醸成した。 ・タイのラジャマングラ工科大学ラーナー校と今年度5月に学術協定を締結し、提携校の拡大につながった。</p> <p>②-2 タイのラジャマングラ工科大学ラーナー校と今年度5月に学術協定を締結し、提携校の拡大につながった。【再掲】</p> <p>③-1 7月6日から7日に開催された東北地区高専体育大会において、本校はソフトテニス及び柔道の2競技を大会運営するとともに、14競技すべてに出場した。そのうち5競技が、8月下旬に開催された全国高専体育大会に出場し、水泳競技の1種目で準優勝した。 ・10月13日・14日に都城市で開催された全国高等専門学校プログラミングコンテストの競技部門に3名の学生が参加した。 ・10月20日にいわき市で開催された全国高等専門学校ロボットコンテスト東北地区大会に2チームが参加し、1チームが特別賞を受賞した。 ・11月17日に秋田高専で開催された東北地区高専英語スピーチコンテストに2名の学生が参加し、英語力の向上を図るとともに、他高専との交流を深めた。 ・12月7日・8日に東京都大田区で開催の全国高等専門学校デザインコンペティション(AMデザイン部門)に1チームが参加し、審査員特別賞を受賞した。 ・12月15日に福島県楢葉町で開催の廃炉創造ロボコンに1チームが参加し、最優秀賞を受賞した。</p>	<p>国際交流支援室 教務委員会</p> <p>国際交流支援室</p>	<p>学生課長 教務係</p> <p>学生課長</p>	
<p>(2)教育課程の編成等 Society5.0で実現する、社会・経済構造の変化や技術の高度化、社会・産業・地域ニーズ等を踏まえ、法人本部がイニシアティブを取って、専門的かつ実践的な知識と世界水準の技術を有し、自律的、協働的、創造的な姿勢でグローバルな視点を持って社会の諸課題に立ち向かう、科学的思考を身につけた実践的・創造的技術者を育成するため、51校の国立高等専門学校が有する強み・特色を活かした学科再編、専攻科の充実等を行う。その際、工学・商船分野を基礎としつつ、その他の分野との連携を図るとともに、産業界のニーズに応える語学力や異分野理解力、リーダーシップ、マネジメント力を備え、海外で活躍できる技術者を育成する等、高等専門学校教育の高度化・国際化がより一層進展するよう、国立高等専門学校における教育課程の不断の改善を促すための体制作りを推進する。 このほか、全国的なコンテストや海外留学、ボランティア活動など、「豊かな人間性」の涵養を図るべく学生の様々な体験活動の参加機会の充実に努める。</p>	<p>(2)教育課程の編成等 ①-1 法人本部がイニシアティブを取って各国立高等専門学校の強み・特色をいかした学科再編、専攻科の充実等を促すため、法人本部の関係部署が連携をとり、各国立高等専門学校の相談を受け、指導ができる体制の検討を行う。 ①-2 専攻科において、社会ニーズを踏まえた高度な人材育成に取り組むため、産業界と連携したインターンシップ等の共同教育や、特色をいかした共同研究を実施する。また、国立高等専門学校の専攻科と大学が連携して教育を実施する教育プログラムの構築に向けて検討を行う。</p> <p>②-1 学生が海外で活動する機会を後押しする体制の充実として、以下の取組を実施する。 ・「KOSEN」の導入支援対象校やこれまで学生交流協定を締結している海外教育機関を中心として単位認定制度の整備や単位互換協定の締結を推進する。 ・海外の教育機関との包括的な協定の締結などにより、組織的に海外留学やインターンシップを推進する。</p> <p>②-2 学生の英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外に積極的に飛び出すマインドを育成する取組を実施する国立高等専門学校への重点的な支援を行う。</p> <p>③-1 公私立高等専門学校と協力して、学生の意欲向上や国立高等専門学校のイメージの向上に資する「全国高等専門学校体育大会」や、「全国高等専門学校ロボットコンテスト」等の全国的な競技会やコンテストの活動を支援する。</p>	<p>(2)教育課程の編成等 ①-1 関係答申や報告等に即した教育体制の整備・改善が行われるよう、引き続き検討を行う。 また、中学校長・高等学校長会議や学校訪問などにおいて積極的に情報収集を行い、教育課程の見直しも踏まえつつ、地域の要望に則した見直しができるよう取組を進める。 ①-2 専攻科において、社会ニーズを踏まえた高度な人材育成に取り組むため、地域企業等と連携したインターンシップの受け入れ先の拡充を図る。</p> <p>②-1 海外協定校等への留学や語学研修において、本校で既定の単位認定制度を活用し、学生の積極的な参加を促す。 海外提携校との間でこれまでの取組を継続して行うとともに、単位認定制度や交換制度、ダブルディグリー制度や優先的な大学院進学制度などについても柔軟な姿勢で学校全体で相談し、協定の締結を目指す。 海外の教育機関との包括的な協定の締結を今後も拡大していき、さらには外部資金(トビタテ！留学JAPANやJASSO奨学金など)を活用し、海外留学やインターンシップを推進する。</p> <p>②-2 昨年度の高専4.0イニシアティブの成果をもとに、外部資金の獲得や提携校の拡大、校内外での国際交流醸成活動を行い、学生の海外志向を高めていく。</p> <p>③-1 東北地区高専体育大会については、2競技の開催を担当すると共に全競技種目に出場し、競技力の向上を図る。 また、ロボットコンテスト東北地区大会や東北地区英語スピーチコンテストに参加し、各高専との交流を深める。 併せて、「全国高等専門学校体育大会」や「全国高等専門学校ロボットコンテスト」、「全国高等専門学校プログラミングコンテスト」、「全国高等専門学校デザインコンペティション」等の全国的なコンテストに出場することで、学生の意欲を向上させ、本校のイメージアップを図る。</p>	<p>①-1 関係答申や報告等に即した教育体制の整備・改善が行われるよう、検討を行った。 また、中学校長・高等学校長会議や学校訪問などにおいて積極的に情報収集を行った。</p> <p>①-2 インターンシップの受け入れ先の拡充を図り、今年度は専攻科1年生16名に対して144社(機関)から夏季インターンシップの申し入れがあった。 また、インターンシップを必修科目に位置付けており、専攻科1年生全員が実習に参加した。</p> <p>②-1 海外協定校等に留学した学生には、海外技術英語研修として単位を認定している。今後も単位認定制度を活用し、学生の留学志向を醸成した。 ・タイのラジャマングラ工科大学ラーナー校と今年度5月に学術協定を締結し、提携校の拡大につながった。</p> <p>②-2 タイのラジャマングラ工科大学ラーナー校と今年度5月に学術協定を締結し、提携校の拡大につながった。【再掲】</p> <p>③-1 7月6日から7日に開催された東北地区高専体育大会において、本校はソフトテニス及び柔道の2競技を大会運営するとともに、14競技すべてに出場した。そのうち5競技が、8月下旬に開催された全国高専体育大会に出場し、水泳競技の1種目で準優勝した。 ・10月13日・14日に都城市で開催された全国高等専門学校プログラミングコンテストの競技部門に3名の学生が参加した。 ・10月20日にいわき市で開催された全国高等専門学校ロボットコンテスト東北地区大会に2チームが参加し、1チームが特別賞を受賞した。 ・11月17日に秋田高専で開催された東北地区高専英語スピーチコンテストに2名の学生が参加し、英語力の向上を図るとともに、他高専との交流を深めた。 ・12月7日・8日に東京都大田区で開催の全国高等専門学校デザインコンペティション(AMデザイン部門)に1チームが参加し、審査員特別賞を受賞した。 ・12月15日に福島県楢葉町で開催の廃炉創造ロボコンに1チームが参加し、最優秀賞を受賞した。</p>	<p>国際交流支援室</p>	<p>学生係</p>	

第4期中期目標	国立高等専門学校機構	鶴岡工業高等専門学校 年度計画	鶴岡工業高等専門学校 実績報告	課題等 【年度計画の達成が困難な場合は記載】	関係委員会等	担当課
	<p>③-2 学生へのボランティア活動の参加意義や災害時におけるボランティア活動への参加の奨励等に関する周知を行う。また、顕著なボランティア活動を行った学生及び学生団体の顕彰、学生評価への反映などによりボランティア活動の参加を推奨する。</p> <p>③-3 学生に対して、「トビタテ！留学JAPAN」プログラムをはじめとする外部の各種奨学金制度等を積極的に活用できるような情報収集の上提供し、学生の国際会議や「トビタテ！留学JAPAN」プログラムへの参加、海外留学等の機会の拡充を図る。</p>	<p>③-2 校内に設置している専用のボランティア掲示板を利用し、学生に関連情報を周知することで、学生のボランティア参加推進を図り、その取組みを支援する。 また、酒田市飛島での家電修理ボランティア活動も昨年に続き実施するほか、学寮においては、本校がある地区の自治会と合同で地域の清掃活動となる「クリーン作戦」を実施するなど、地域等と連携したボランティア活動に積極的に取り組み、参加実績や取組状況については、広報誌や本校ホームページ等に掲載する。</p> <p>③-3 学生に対して「トビタテ！留学JAPAN」プログラムをはじめとする外部の各種奨学金制度等を積極的に活用できるような情報収集の上提供し、潜在的な候補者を奨励する。また、学生の国際会議参加について専攻科生を中心に奨励を行う。</p>	<p>③-2 ・校内の専用のボランティア掲示板を利用し、地域ボランティアセンター等からの関連情報を学生に周知するほか、地域住民と連携してボランティアを行った。なお、例年実施していた鶴岡市体育協会のイベントは、台風を考慮し中止となった。 ・酒田市飛島での家電修理ボランティア活動も8月10日から13日まで、昨年に続き実施し、その取り組み状況を本校ホームページに掲載した。 ・学寮においては、4月21日に本校がある地区の自治会（塔和町内会）合同で地域の清掃活動となる「クリーン作戦」を実施し、141名の寮生が参加した。その様子や参加人数等を本校ホームページに掲載した。</p> <p>③-3 ・「トビタテ！留学JAPAN」プログラムを活用し、8月～9月に学生3名をフィンランド、ベトナム、シンガポールに派遣した。 ・JASSO奨学金で専攻科生1名をタイの泰日工業大学に1ヶ月間派遣し、現地研究室の一員として研究に従事した。 ・3月にはJASSO奨学金や山形県留学助成プログラム等の外部奨学金制度を活用し、ニュージーランドに学生7名を派遣した。シンガポールに学生29名、メキシコに2名派遣する予定であったが、新型コロナウイルスの影響により中止した。 ・9月に専攻科生が国際材料学会連合ーアジア国際会議（IUMRS-ICA）にて研究発表を行った。また、専攻科生中心に奨励を行った。</p>		学生委員会	学生係
<p>(3)多様かつ優れた教員の確保 高等専門学校教育の高度化・国際化を推進し、実践的・創造的な技術者を育成するため、公募制などにより、博士の学位を有する者、民間企業での経験を有する実務家、並びに女性教員、外国人教員など、多様な人材の中から優れた教育研究力を有する人材を教員として採用するとともに、外部機関との人事交流を進める。 また、ファカルティ・ディベロップメントなどの研修の組織的な実施や優秀な教員の表彰を継続し、教員の教育研究力の継続的な向上に努める。</p>	<p>(3)多様かつ優れた教員の確保 ① 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることを原則とするよう、各国立高等専門学校に周知する。</p> <p>② 企業や大学に在職する人材など多様な教員の配置を可能とするため、新たにクロスアポイントメント制度を導入する。</p> <p>③ ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム等の取組を実施する。 また、女性研究者支援プログラムの実施により女性教員の働きやすい環境の整備を進める。</p> <p>④ 外国人教員を積極的に採用した学校への支援を行う。</p> <p>⑤ 長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学との連携を図りつつ、国立高等専門学校・両技術科学大学間の教員人事交流を実施する。</p> <p>⑥ 法人本部による研修又は各国立高等専門学校におけるファカルティ・ディベロップメントを実施するとともに、学校の枠を超えた自主的な研修グループ等の活動を推奨する。 なお、教員の能力向上を目的とした各種研修について、専門機関や他の教育機関と連携し企画・開催する。</p> <p>⑦ 教育活動や生活指導などにおいて、顕著な功績が認められる教員や教員グループを表彰する。</p>	<p>(3)多様かつ優れた教員の確保 ① 教員採用時には、公募の実施及び多様な背景をもつ優秀な人材の確保を採用方針とし、教育の質の向上を図るために、教員採用の公募における応募資格について、専門科目を担当する教員は博士の学位を持つ者や技術士等の職業上の高度な資格を持つ者であることを記載する。また、選考時には民間企業等における経験を通して培われた高度な実務能力と、優れた教育能力を兼ね備えた者である事等も総合して審査するなど、優秀な人材の確保に努める。</p> <p>② クロスアポイントメント制度について、本校の現状を考慮しつつ、導入の可能性を検討する。</p> <p>③-a 育休からの復職教職員等が、保育のための休暇・休日労働の免除等、気兼ねなく制度を利用できるよう教職員に説明し、環境整備を図っていく。 ③-b 「同居支援プログラム」の制度に基づいた支援を積極的に行っていく。 ③-c 高専機構本部 男女共同参画推進課が募集を行っている「女性研究者等キャリア支援（研究支援員配置）事業」及び「Re-Start研究支援事業」等を活用すべく、対象の女性研究者へ積極的に応募を呼びかけ、研究環境の整備に資するよう事務的にも支援を行う。 ③-d 第一体育館女子トイレの多目的トイレへの改修を推進する。改修にあたっては女性教員の意見等を考慮する。</p> <p>④ 教員採用時には、外国人を含めた多様な背景を持つ優秀な人材確保のため、幅広く公募し、採用を行う。</p> <p>⑤ 「高専・両技科大間教員交流制度」に基づき、他の高専又は長岡・豊橋両技術科学大学との教員の人事交流を図る。</p> <p>⑥-a 機構本部主催の研修や外部で実施される研修への参加を促進し、積極的に教員の資質向上を図る。 ⑥-b 高等学校を対象とする田川地区生徒指導連絡協議会にオブザーバーとして参加し、生活指導に関する研修など、高専教員の教育に役立つ研修に担当教員を派遣する。 近隣大学等が実施するFDセミナー等の周知を積極的に行い、教員の参加意欲の喚起に努める。 ⑥-c 各種研修に参加した教員からの報告会を開催し、教員へのフィードバックを図る。</p> <p>⑦-a 教育研究活動や生活指導などにおいて顕著な功績のあった者の顕彰について、継続して理事長へ推薦する。 ⑦-b 教育研究指導、課外活動指導、外部資金獲得、地域連携活動などにおいて、顕著な功績があった教員に対する校長表彰を継続して実施する。</p>	<p>① 令和2年4月1日採用の教員公募要領において、公募の実施及び多様な背景をもつ優秀な人材の確保を採用方針とし、教育の質の向上を図るために、教員採用の公募における応募資格について、専門科目を担当する教員は博士の学位を持つ者や技術士等の職業上の高度な資格を持つ者であることを記載している。また、選考時には民間企業等における経験を通して培われた高度な実務能力と、優れた教育能力を兼ね備えた者である事等も総合して審査するなど、優秀な人材の確保に努め、令和2年4月1日付けで5名（うち1名は外部資金雇用）の教員を採用した。</p> <p>② クロスアポイントメント制度について、該当する案件はなく、検討実績はなかった。</p> <p>③-a 育休からの復職教職員等が、保育のための休暇・休日労働の免除等、気兼ねなく制度を利用できるよう教職員に説明し、理解を求めた。 ③-b 現在、本プログラムを活用し2名の教員を他高専へ派遣している。更に1名の教員を令和2年4月1日より他高専へ派遣した。 ③-c 機構本部男女共同参画推進課が募集した「Re-Start研究支援事業」に応募し、1名が採択（支援額30万円）を受け、研究環境の整備推進が図られた。 ③-d 第一体育館女子トイレの便器改修を含めた機能充実のために2年3月に工事を実施した。</p> <p>④ 令和2年4月1日採用の教員公募要領においても、外国人を含めた多様な背景を持つ優秀な人材確保のため、幅広く公募し、5名（うち1名は外部資金）の教員採用を行った。外国人からの応募はなかった。</p> <p>⑤ 学校運営の都合上、本年度は交流者を派遣していない。</p> <p>⑥-a 以下の研修に教職員を派遣し、資質向上を図った。 ・平成31年度英語力強化・高専一技科大連携プログラム（高専機構、豊橋技科大）1名 ・平成31年度高専新任教員研修会（高専機構）2名 ・令和元年度国立高専機構新任課長研修会（高専機構）1名 ・令和元年度東北地区国立高専若手事務職員合同研修（八戸高専）2名 ・令和元年度東北地区学生指導研修会（山形大学）1名 ・令和元年度高専中堅教員研修会（高専機構）1名 ・令和元年度高専教員研修会（管理職研修）（高専機構）1名 ・第16回高専学生支援担当教職員研修（高専機構）2名 ・2019年度東北地区国立大学法人等技術職員研修（山形大学）1名 ・令和元年度高専機構若手職員研修会（高専機構）1名 ・令和元年度東北地区国立大学法人等女性職員のキャリア形成支援研修（福島大学）1名 ・令和元年度東北地区国立高専会計事務研修（鶴岡高専）1名 ⑥-b 近隣大学等が実施するFDセミナー等について、適宜周知を行っており、今年度は、山形大学主催のFD合宿セミナー（9月2日～3日/山形大学）に1名参加した。 ⑥-c 各種研修に参加した教員からの報告会を開催し、教員へのフィードバックを図る予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、今年度の実施を見送った。</p> <p>⑦-a 本校からは優れた業績のある2名の教員を推薦した。 ⑦-b 本年度も年度末に校長表彰を実施した。</p>		教員選考委員会	人事係
					教員選考委員会	人事係
					施設・設備マネジメント委員会	人事係 企画・連携係 施設係
					教員選考委員会	人事係
						人事係
						人事係 事務係
					教員選考委員会	人事係

第4期中期目標	国立高等専門学校機構	鶴岡工業高等専門学校 年度計画	鶴岡工業高等専門学校 実績報告	課題等 【年度計画の達成が困難な場合は記載】	関係委員会等	担当 課係
<p>(4)教育の質の向上及び改善 国立高等専門学校の特性を踏まえた教育方法や教材などの共有化を進めるとともに、モデルコアカリキュラムに基づく教育を実践・実質化するともに、社会ニーズを踏まえた見直しに努め、国立高等専門学校における教育の質保証に取り組む。</p> <p>さらに、学校教育法第123条において準用する同法第109条第1項に基づく自己点検・評価と同条第2項に基づく文部科学大臣の認証を受けた者による評価などを通じた教育の質の保証がなされるようにする。</p> <p>実践的技術者を育成する上での学習の動機付けを強めるため、産業界等との連携体制の強化を進め、地域や産業界が直面する課題の解決を目指した実践的な教育に取り組むほか、理工系の大学、とりわけ高等専門学校と連携、継続した教育体系のもと教育を実施し実践的・創造的・指導的な技術者の育成を推進している技術科学大学などとの有機的連携を深めるなど、外部機関との連携により高等専門学校教育の高度化を推進する。</p>	<p>(4)教育の質の向上及び改善 ①-1 モデルコアカリキュラムによる教育の質保証の取組を推進し、PDCAサイクルを機能、定着させるために、以下の項目について重点的に実施し、取り組み状況について調査する。 [Plan] ティプロマポリシーに基づく到達目標の確認 [Do] 地域や産業界が直面する課題解決を目指した課題解決型学習(PBL(Project-Based Learning))の検討 [Check] CBT(Computer-Based Testing)や学習状況調査等による学生の学習到達度・学習時間の把握 [Action] 授業内容、授業方法に資するファカルティ・ディベロップメント活動と授業改善</p> <p>①-2 各高等専門学校教育において教育改善に資するために優れた教育実践事例およびファカルティ・ディベロップメント事例を収集・公表する。また、教材や教育方法の開発を継続するとともに、各国立高等専門学校で利用できる共通情報システムの開発を進める。</p> <p>② 各国立高等専門学校の教育の質の向上に努めるため、自己点検・評価及び高等専門学校機関別認証評価を計画的に進めるとともに、評価結果の優れた取組や課題・改善点については、各国立高等専門学校に共有する。</p> <p>③-1 各国立高等専門学校において、地域や産業界が直面する課題解決を目指した課題解決型学習(PBL(Project-Based Learning))の導入を検討する。</p> <p>③-2 企業と連携した教育コンテンツの開発を推進しつつ、インターンシップ等の共同教育を実施し、その取組事例を取りまとめ、周知する。</p> <p>③-3 セキュリティを含む情報教育について、独立行政法人情報処理推進機構等の関係機関と連携し教員の高度化を図ることにより、教育内容の高度化に向けての検討を行う。</p> <p>④ 高等専門学校教育の高度化に向けて、技術科学大学との間で定期的な連携・協議の場を設け、ビデオ教材を活用した教育、教員の研修、教育課程の改善、国立高等専門学校と技術科学大学との間の教育の接続、人事交流などの分野で有機的な連携を推進する。</p>	<p>(4)教育の質の向上及び改善 ①-1 地域や産業界が直面する課題解決を目指したPBLについて、学内で検討を進め、より多くの授業での導入を促す。 CBTについて、円滑な実施方法を検討・運用し、学生の学習到達度を把握し、今後の教育へ反映させる。 授業アンケートや教員相互の授業参観等を実施し、結果を分析し、教員へフィードバックすることで授業の改善を図る。</p> <p>①-2 高専教育における特色ある優れた教育実践例や取組事例を適宜教員へ周知して教育改善を促進する。</p> <p>② 高等専門学校機関別認証評価に向けて必要な書類を分かりやすく整理し保管する。他校の評価結果等をチェックして本校の改善点を検証する。</p> <p>③-1 地域や産業界が直面する課題解決を目指したPBLについて、学内で検討を進め、より多くの授業での導入を促す。</p> <p>③-2 産業界の動向に関する情報収集や本校OB・OGとの連携を積極的に行い、共同教育(CO-OP教育)の実施、インターンシップの実施についても引き続き改善に努める。</p> <p>③-3 セキュリティについての学生の知識の高度化に向けて、教育内容の改革とともに、セキュリティソフトウェアの導入を進める。</p> <p>④-a 「高専・両技科大間教員交流制度」に基づき、長岡・豊橋両技術科学大学との教員の人事交流を図る。 ④-b 遠隔教育による単位互換制度やアドバンスコース制度を活用し、技術科学大学との連携強化に努める。</p>	<p>①-1 地域や産業界が直面する課題解決を目指したPBLについて、1年生の必修の授業で実施した。また、今年度は、実際に地元企業と連携し、社会や企業が直面している問題の本質を捉え、解決に繋げることを目的としたワークショップを4回開催した。 CBTについて、学内運用担当者を中心に、円滑な実施方法を検討し、12月から1月にかけて実施した。 授業アンケートについて、前期末に実施し、欠課を集計・可視化し各教員へ個別票の形でフィードバックした。加えて、この結果を受けて後期に教員相互の授業参観を実施し、互いに評価し合うことで、授業のさらなる改善を図った。 なお、後期末にも同様に授業アンケートや教員教育評価アンケートなども行った。全ての実施結果を総括したFD報告書を作成し、学校全体へのフィードバックを行うことを計画している。</p> <p>①-2 優れた教育事例や特色ある授業について、教員相互の授業参観において各教員から報告書として提出させており、これらを抽出してとりまとめ、年度末にFD報告書の一部として教員へ周知する予定である。</p> <p>② 令和2年度受審に向けて、認証評価対応委員会委員長を中心に、関係者へエビデンス資料の収集を依頼しており、教務主事・学生課長・総務課職員等が連携してその取りまとめを行っている。 また、3月には学位授与機構が行う事前相談の機会を利用して、本校の自己評価書の内容やエビデンス資料等に関する課題を整理・共有し、改善に役立てている。</p> <p>③-1 地域や産業界が直面する課題解決を目指したPBLについて、1年生の必修の授業で実施している。また、今年度は、実際に地元企業と連携し、社会や企業が直面している問題の本質を捉え、解決に繋げることを目的としたワークショップを4回開催した。</p> <p>③-2 共同教育(CO-OP教育)では、認定単位数を弾力化するよう規定を改め、積極的な実習参加を促した結果、実習参加者が前年度14名から今年度29名に増加した。また、インターンシップでは、進路支援システムを活用し、企業等の受け入れ情報を適時に周知するよう努めた。</p> <p>③-3 サイバーセキュリティ人材育成事業が開催する講習等について、8月に高度人材向け講習会「AWSを用いたハンズオン」に学生2名、9月にセキュリティ施設「くらインターネット株式会社 石狩データセンター」見学会に学生2名、高度人材向け講習会「サイバーセキュリティ演習」に学生2名が参加した。また、12月に開催された「セキュリティウィンタースクール」にも学生1名が参加した。なお、資格取得者を十数名輩出できた。 授業や講演会・講習会などの形式にてセキュリティに関する学生の知識が高まっているが、更なる教育内容の改革とセキュリティソフトウェアの導入を継続する。</p> <p>④-a 学校運営の都合上本年度は交流者を派遣していない。 ④-b 長岡技術科学大学のアドバンスコースで開講されている特定授業科目を高専在学時に受講し終了することで、同大学へ進学した際に単位認定される利点があるため、学生や教員へ向けての説明会を行い、受講者の募集を行った。 長岡技術科学大学のアドバンスコースにおいて、本校教員も3名が連携推進教員となった。</p>	<p>●FD報告書について、各種アンケート調査結果の集計等に時間を要しており、令和元年度分は5月現在作成中の状況である。</p> <p>●各教員からの報告書はすべて提出が完了しているが、FD報告書については5月現在作成中の状況である。</p>	<p>自己点検・評価委員会 教育改革FD委員会 教務委員会 モデルコアカリキュラム等評価検討委員会</p> <p>教育改革FD委員会</p> <p>自己点検・評価委員会</p> <p>教務委員会 地域連携センター</p> <p>教務委員会</p> <p>情報セキュリティ管理委員会</p> <p>長岡技術科学大学 情報セキュリティ管理委員会</p>	<p>教務係</p> <p>教務係</p> <p>図書情報係</p> <p>人事係 教務係</p>
<p>(5)学生支援・生活支援等 中学校卒業直後の若年層の学生を受入れ、かつ、約4割の学生が寄宿舎生活を送っている特性を踏まえ、修学上の支援に加え、進路選択や心身の健康等安心安全な生活上の支援を充実させる。また、各種奨学金制度など学生支援に係る情報の提供体制を充実させ、さらに、学生の就職活動を支援する体制を充実し、学生一人ひとりの適性と希望にあった指導を行う。</p>	<p>(5)学生支援・生活支援等 ① 各国立高等専門学校の学生相談体制の充実のため、カウンセラー及びソーシャルワーカー等の専門職の配置を促進するとともに、各国立高等専門学校の学生指導担当教職員に対し、障害を有する学生への支援を含めた学生指導に関し外部専門家の協力を得て、具体的事例等に基づき研修を実施する。</p> <p>② 独立行政法人日本学生支援機構などと緊密に連携し、高等教育の教育費負担軽減に伴う新たな奨学金制度の開始に向け、法人本部を中心に各国立高等専門学校にも情報を共有できるよう、情報提供体制を充実させる。また、税制上の優遇措置を適切に情報提供すること等により、産業界などの支援による奨学金制度の充実を図る。</p> <p>③ 各国立高等専門学校において低学年からのキャリア教育を推進するとともに、キャリア支援を担当する窓口の活用を促す等、企業情報、就職・進学情報などの提供体制・相談方法を含めたキャリア支援を充実させる。また、次年度以降のキャリア支援体制を充実させるため、卒業時の調査の実施や同窓会を通じた同窓生の情報を活用するネットワークの形成の検討を行う。</p>	<p>(5)学生支援・生活支援等 ① 保健センターが中心となり、全教職員を対象に「学生の自殺予防・メンタルヘルス研修会」を開催するほか、近年問題化している学生のSNS利用について、知識を深めるため、外部講師を招き「学生生活指導研修会」を開催し、教職員間の指導連携を図る。 また、全国国立高等専門学校学生支援担当教職員研修等の学外研修会に積極的に参加し、その成果を校内教職員で共有することにより学生の修学支援・生活支援を推進する。 加えて、精神科医及びカウンセラー並びに教育相談員による学生相談を実施し、相談体制の充実を図る。 更に、非常勤看護師を配置し、保健センター業務の円滑な運営を行う。</p> <p>② 地域の企業や公共団体が実施している各種奨学金についての情報を校内掲示板や担任等を通じて学生に周知し活用するとともに、ホームページやオリエンテーション等により、学生及び保護者に提供する。 また、担任教員を対象に、授業料免除・就学支援金・各種奨学金についての説明会を実施し、学生支援についての理解を深める。</p> <p>③ 2年生から4年生で企業見学を実施し、将来の進路選択の啓発に努めるとともに、就職・進学に関するガイダンスや、校長や本校OB・OGによる講演会を実施することで、低学年からのキャリア形成を支援する。また、就職・進学支援として、県内企業を対象とした合同企業説明会や、大学・大学院の説明会の実施などの情報提供を行い、合わせて、山形県若者就職支援センターとの連携による面接指導等の実技セミナーを実施する。 卒業時アンケート・卒業生アンケート等の実施や同窓会との連携により、キャリア支援の充実を図る。</p>	<p>① ・3月中旬に保健センターと学生委員会合同で教職員対象に「ハラスメント研修会」を開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大を考慮し、次年度に延期した。 ・8月19日「自殺防止研修会」に保健センター長、副保健センター長が参加した。 ・9月9日～10日「全国国立高等専門学校学生支援担当教職員研修会」に相談員1名、副保健センター長1名が参加した。 ・11月6日「山形県高等学校生徒指導研究大会」に副保健センター長1名が参加した。 ・11月19日「東北地区高専学生相談室連絡協議会(テレビ会議)」に保健センター長、副保健センター長2名、看護師1名が参加した。 ・11月28日～29日文科省主催の「いじめの防止等に関する普及啓発協議会」に学生主事が参加した。 ・12月25日「山形大学SD研修会」に副保健センター長1名が参加した。 ・精神科医面談 計8時間 6件実施した。 ・カウンセラー面談 計85時間 36件実施した。 ・教育相談 計44時間実施した。(グループでの談話中心) ・11月18日より、非常勤看護師1名を配置した。</p> <p>② ・地域の企業や県、公共団体が実施している各種奨学金について、校内掲示板等を通じて広く周知・応募等を行った。 ・新入生オリエンテーションやホームページ等において、保護者等に対して奨学金制度等の周知・説明を行うとともに、年度末に文書により保護者に改めて周知した。 ・3月に教職員を対象に授業料免除制度等の説明を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大を考慮し中止した。</p> <p>③ 2年生から4年生の企業見学について、クラス単位で順次計画し、1月中には全行程が完了した。低学年からのキャリア形成に資するため、本科1年生及び3年生を対象とした本校OB・OGによる講演会を1月下旬に実施した。また、4年生保護者を対象とした合同進路説明会を10月、進路選択を控えた学生を対象とした就職・進学ガイダンスを12月に開催し、進路概況や支援体制等について情報提供した。 就職・進学支援としては、山形県新企業懇話会と本校技術振興会から協力をいただき、2月25日に県内企業及び県外企業を対象とした合同企業説明会を実施した。また、大学・大学院の説明会を実施し、情報提供を行った。さらに、1月には山形県若者就職支援センターとの連携による面接指導・履歴書作成等の実技セミナーを実施した。 また、年度当初には、卒業生向けのアンケートを実施した。</p>		<p>学生係</p> <p>学生係</p>	<p>学生係</p> <p>教務係 学生係</p>

第4期中期目標	国立高等専門学校機構	鶴岡工業高等専門学校 年度計画	鶴岡工業高等専門学校 実績報告	課題等 【年度計画の達成が困難な場合は記載】	関係委員会等	担当 課係
<p>3.2 社会連携に関する目標</p> <p>各国立高等専門学校が立地している地域の特性を踏まえた産学連携を活性化させ、地域課題の解決に資する研究を推進するとともに、国立高等専門学校における共同研究などの成功事例等を地域社会に還元し、広く社会に公開する。</p> <p>地域共同テクノセンター等を活用して、地域を中心とする産業界や地方公共団体との共同研究・受託研究への積極的な取組を促進するとともに、その成果の知的資産化に努める。</p>	<p>1.2 社会連携に関する事項</p> <p>① 教員の研究分野や共同研究・受託研究の成果などの情報を広報資料の作成や「国立高専研究情報ポータル」等のホームページの充実などにより発信する。</p> <p>② 高専リサーチアドミニストレータ(KRA)や地域共同テクノセンター、国立高等専門学校間の研究ネットワーク等を活用し、産業界や地方公共団体との新たな共同研究・受託研究の受入れを促進するとともに、効果的技術マッチングのイベント等でその成果の情報発信や知的資産化に努める。</p> <p>③-1 法人本部は、各国立高等専門学校の情報発信機能を強化するため、報道機関等との関係構築に取り組むとともに、情報発信に積極的に取り組む国立高等専門学校には、校長裁量経費を配分する措置を講じる。</p> <p>③-2 各国立高等専門学校は、地域連携の取組や学生活動等の様々な情報をホームページや報道機関への情報提供等を通じて、社会に発信するとともに、報道内容及び報道状況を法人本部に随時報告する。</p>	<p>1.2 社会連携に関する事項</p> <p>① 教員の研究シーズを広く社会へ公開するために「研究シーズ集」を制作し各所に配布する。併せて、同じ内容をWEB上でも閲覧できるように、ホームページへの掲載も行うとともに、シーズ集の活用状況について調査し、来年度への記載情報の書き方や内容へ反映させられるようにする。また、研究者情報データベース「researchmap」への情報掲載について、本校所属教員の掲載率を100%にするとともに、こまめな情報更新を行うべく、少なくとも半年に一度は事務から更新を呼びかける。</p> <p>② 平成30年4月に本校K-ARC(高専応用科学研究センター)に設置した「ソフトエナジーデバイス連携開発拠点(GDSエナジー)」を軸に、物質・材料研究機構や量子科学技術研究開発機構、さらに平成31年4月より本校と併任をしている国立高等専門学校機構研究推進課研究総括参事の佐藤貴哉教授との連携体制を維持しながら企業との共同研究の促進に取り組む、外部資金の獲得増額を目指す。また、研究推進課との連携を強化し、他高専との連携を行うべく、引き続き「高専機構研究プロジェクト助成事業」等への応募も行う。</p> <p>技術マッチングに向けては、引き続き、東京や仙台で開催される展示会等イベントへの出展を行い、連携先企業等の開拓に努める。</p> <p>③-1 平成29年度から実施している報道機関を対象とした記者懇談会を年間4回開催し、本校の取り組み等を広く社会へアピールする。積極的な情報発信を通じて、報道機関との連携強化に取り組む。</p> <p>③-2 学校としての地域連携の取組、学生の研究に関する活躍・部活動における活躍を速やかに本校ホームページに掲載し、また機構本部ホームページにも掲載する。また、月2回配信しているメールマガジンを利用し、迅速かつ詳細に情報を発信する。平成29年度から実施している報道機関を対象とした記者懇談会においても、本校の取り組み等を積極的に広く社会へアピールしていく。</p>	<p>① シーズチャート及び研究キーワード索引を設けた「研究シーズ集(研究者紹介)」を作成し、技術振興会会員企業を主とする地元企業や関係団体等に配付を行った(5月)。併せて、同内容を本校ホームページ上でも公開し発信を行っている。</p> <p>また、地域連携センター各部門の前年度実績や本校の外部資金の受入状況を取り纏めた「地域連携センターレポート」を作成(4月)し、年2回4ページでの「地域連携センターニュース」を発行し、関係各所に配付することで活動内容の広報を行った。(3月及び10月)地域連携センターのホームページでは、「最新のニュース」を掲載。迅速かつ写真入りで分かりやすいものを心がけ、開催したイベントや出展した展示会について報告を行っている。</p> <p>なお、予定している「researchmap」の情報掲載について、所属教員の掲載率100%実現と小まめな情報更新を早期(1月程度)に行うべく、引き続き鋭意取り組み中である。</p> <p>② 本校K-ARC(高専応用科学研究センター)に設置した「ソフトエナジーデバイス連携開発拠点(GDSエナジー)」の拡大にむけ、11月15日に「社会実装を目指す高専との革新的イノベーションネットワーク」をテーマにシンポジウムを開催(参加者約70名)、東北大学多元物質科学研究所、自然科学研究機構分子科学研究所、物質・材料研究機構との連携を新たに構築、また国立高等専門学校機構研究推進課研究総括参事の佐藤貴哉教授との連携体制を密にはかり、来年度募集が予定されている研究拠点(人事交流により全国高専教員が集結)にむけて準備を進めている。現在は、この研究ネットワークを基軸に大型外部資金獲得にむけてKRA(高専リサーチアドミニストレータ)と面談を実施し、国口等複数申請書を提出済みである。</p> <p>また、本年度についても、研究プロジェクト経費助成事業(重点支援事業)「全国KOSEN食・農・環境研究プロジェクト」ネットワークが採択され、機構本部並びに他高専との連携強化も更に進化したと自認するところである。</p> <p>研究成果の発信と技術マッチングを目的に、10月24日(木)～25日(金)開催の「第9回おおた研究・開発フェア(東京都大田区)」に「高分子物質成形体の製造方法」と「衛星データによる天然物質の定量解析手法」の2テーマを出展し、また、「ビジネスマッチ東北2019(仙台市 11月7日(木))」では「流体力学を用いた脳動脈瘤治療に用いられるステントの設計法」の出展を行なった。</p> <p>2020年1月10日に技術相談会を実施し、鶴岡高専のシーズ紹介、研究事例発表とともに、本校の教職員22名がポスター発表ならびに技術交流会を実施し、企業の技術相談の課題解決や共同研究の足掛かりを探った。また、2月14日には鶴岡ものづくり企業懇談会にて地域連携センターより、最新の研究成果と、保有するオリジナル技術について紹介し成果の情報発信を行った。</p> <p>③-1 1年を通じて3回の記者懇談会を実施した。第2回記者懇談会は中止とはなったが、別途、本校のイベント等の情報を集約した資料を作成し、報道機関13社へ送付する形にて本校の取組を紹介した。記者懇談会やこうした取組により、本校の取り組み等を積極的に広く社会へアピールすることに努め、報道機関との良好な関係を構築している。</p> <p>③-2 学校としての地域連携の取組、学生の研究に関する活躍・部活動における活躍を速やかに本校ホームページに掲載し、また機構本部ホームページにも掲載している。文教速報及び文教ニュースへ、すべてのホームページ記事を投稿し、本校記事の掲載頻度が大きく上昇している。月2回配信しているメールマガジンも利用し、迅速かつ詳細に情報を発信を行っている。</p> <p>報道機関を対象とした記者懇談会においても、本校の取り組み等を積極的に広く社会へアピールしている。</p>	<p>地域連携センター</p> <p>地域連携センター</p> <p>情報広報室</p> <p>情報広報室</p>	<p>企画・連携係</p> <p>企画・連携係</p> <p>総務係</p> <p>総務係</p>	
<p>3.3 国際交流に関する目標</p> <p>各国の日本国大使館や独立行政法人国際協力機構(JICA)等の関係機関と組織的・戦略的に連携し、「日本型高等専門学校教育制度(KOSEN)」の正しい理解を得つつ、海外における導入支援と国立高等専門学校の国際化を一体的に推進する。</p> <p>学生が積極的に海外へ飛び立つ機会を拡充するとともに、教員や学生の国際交流を安全面に十分な配慮をしつつ、積極的に推進する。</p> <p>学業成績や資格外活動の状況等の的確な把握や適切な指導等の在籍管理に取り組むつつ、国際交流の中で優秀な留学生を受け入れる。</p>	<p>1.3 国際交流等に関する事項</p> <p>①-1 諸外国に「日本型高等専門学校教育制度(KOSEN)」の導入支援を展開するにあたっては、各国の日本国大使館や独立行政法人国際協力機構(JICA)等の関係機関との組織的・戦略的な連携の下に、相手国と連携・協議しつつ、その要請及び段階等に応じた支援に取り組む。</p> <p>①-2 モンゴルにおける「KOSEN」の導入支援として、モンゴルの自助努力により設立された3つの高等専門学校を対象として、教員研修、教育課程の助言、学校運営向上への助言等の支援を実施する。</p> <p>①-3 タイにおける「KOSEN」の導入支援として、以下の支援を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キングモンクット工科大学ラカバン校内に開校する学校(KOSEN-Kmitl)を対象として、教員研修、教育課程への助言、学校運営向上への助言等の支援を実施する。 ・タイのテクニカルカレッジにおいて日本型高等専門学校教育を取り入れて設置された5年間のモデルコースを対象として、教員研修、教育課程への助言、学校運営向上への助言等の支援を実施する。 <p>①-4 ベトナムにおける「KOSEN」の導入支援として、以下の支援を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ベトナム政府の日本型高等専門学校教育制度導入に向けた取組への協力を実施する。 ・ベトナムの教育機関において日本型高等専門学校教育を取り入れて設置されたモデルコースを対象として、教員研修や教育課程への助言、学校運営向上への助言等の支援を実施する。 <p>①-5 リエゾンオフィスを設置している国以外への「KOSEN」の導入支援として、政府関係者の視察受入及び法人本部との意見交換等を通じて、「KOSEN」についての正しい理解の浸透を図る。</p>	<p>1.3 国際交流等に関する事項</p> <p>①-1 本校はベトナム高専における協力校に指定されており、ベトナム教員を中心に本事業について積極的に取り組んでいく。また、関係機関との連携を弾力的に行い、セクショナルリズムに陥らず、柔軟に「日本型高等専門学校教育制度(KOSEN)」の導入活動に関わっていく。</p> <p>①-2 本校はモンゴル留学生を多数擁するほか、さくらサイエンスやJICAの活動を通じてモンゴルとは深い関係を築いてきた。そのような関係をさらに発展拡大させ、教育課程における支援や運営に関する助言なども適宜行っていく。</p> <p>①-3 これまでのKMITLとの連携実績を生かし、教員の研修(本校教員の派遣及びKMITL教員の受入)を行い、KOSEN-Kmitlの実現のための研修活動、助言などに広く協力していく。</p> <p>・タイのテクニカルカレッジにおいて、内情の調査を行うとともに、必要とされるものや運営上の助言などについて協力を推進していく。</p> <p>①-4 ・ベトナムKOSENについては本校は協力校にあっており、若手教員や国際交流支援室を中心に本取り組みの実現を支援していく。</p> <p>・ベトナムの教育機関において日本型高等専門学校教育を取り入れて設置されたモデルコースに対する調査、支援を行っていく。</p> <p>①-5 リエゾンオフィスの設置していない諸国に関してもKOSEN導入支援活動を行っていく。特に、本校とかかわりの深い国々に関してそのような活動を精力的に行う。また、正しい「KOSEN」に対する評価を浸透させるための広報活動(ホームページ作成、パンフレット、校長・副校長の海外提携校訪問など)も行っていく。</p>	<p>①-1 本校のベトナム人教員を含む2名の教員が複数回ベトナムに渡航し、「日本型高等専門学校教育制度(KOSEN)」の導入支援に積極的に協力した。また、ベトナム高専からの学生及び教員の受け入れや派遣においても積極的に取り組んだ。</p> <p>①-2 同じ東北地区の仙台高専と協力し、モンゴル高専との相互交流(派遣及び受入)として2月にモンゴル高専生を受入れる案を提示したものの、先方から該当者がいなかったため実施が叶わなかった。</p> <p>①-3 ・5月のタイ高専(KOSEN-Kmitl)開校式には、校長含め5名の教員を派遣した。</p> <p>・KOSEN-Kmitlの学生を来年度に受け入れが可能であるか検討した。</p> <p>①-4 本校のベトナム人教員を含む2名の教員が複数回ベトナムに渡航し、「日本型高等専門学校教育制度(KOSEN)」の導入支援に協力した。また、ベトナム高専からの学生及び教員の受け入れや派遣においても積極的に取り組んだ。【再掲】</p> <p>①-5 リエゾンオフィスのない諸国として本校はシンガポール、ニュージーランド、台湾などの先進国と密な国際交流関係を維持しているが、本校の学校紹介や高専システムの紹介をする機会も多くあり、「KOSEN」の浸透を行うように努めた。</p>	<p>国際交流支援室</p> <p>国際交流支援室</p> <p>国際交流支援室</p> <p>国際交流支援室</p> <p>国際交流支援室</p>	<p>学生課長</p> <p>学生課長</p> <p>学生課長</p> <p>学生課長</p> <p>学生課長</p>	

第4期中期目標	国立高等専門学校機構	鶴岡工業高等専門学校 年度計画	鶴岡工業高等専門学校 実績報告	課題等 【年度計画の達成が困難な場合は記載】	関係委員会等	担当 課係
	<p>② 「KOSEN」の導入支援に係る取組は、各国立高等専門学校の協力のもと、学生及び教職員が実践的な研修等に携わる等に参画する機会を得て、国際交流の機会としても活用し、「KOSEN」の海外展開と国立高等専門学校の国際化を一体的に推進する。</p>	<p>② 昨年度のKOSEN4.0イニシアティブ採択校であることの強みを生かし、これまでの成果をもとに、海外での学生及び教職員の実践的な研修活動を推進する。特に、提携先・派遣先としてのシンガポール、ニュージーランド、台湾、ベトナム、タイ、モンゴルなどでそれらをKOSENシステムの導入への試みと有機的につながりを持って行っていく。</p>	<p>② これまで築いてきた国際交流活動を継続して行い、学生及び教職員の海外研修活動を推進した。海外提携校との交流を以下のとおり実施した。 【派遣】 ・JASSO奨学金を活用し、春日工業大学(タイ)に学生1名を派遣した(8～9月、1カ月)。 ・トビタテ！留学JAPANの奨学金を活用し、フィンランドに1名、シンガポールに1名、ベトナムに1名の学生を派遣した(8～9月、1カ月)。 ・ニアンポリテクニク(シンガポール)に学生29名派遣し、12日間英語集中プログラムと学生交流を体験する予定であったが、新型コロナウイルスの影響により中止した(3月)。 ・マスカウ工科大学(ニュージーランド)と現地語学学校に学生7名を派遣し、17日間の英語集中プログラムを実施した(3月)。 ・山形大学とコンソーシアムを組む「ダブルトライアングルプログラム」では、山形大学が提供するスペイン語講座を3名の学生が受講し、2月から3月にかけて南米(チリ・ポリビア・アルゼンチン)に派遣した。 ・長岡技術大とのコンソーシアムプログラムでグアナフアト大学(メキシコ)に学生2名を派遣予定であったが、新型コロナウイルスの影響により中止した(3月)。 異文化体験を通じ国際感覚を身につけるとともに、英語コミュニケーション能力の向上、学生交流で相互理解を深めた。 【受入】 ・フランスより3名、フィンランドより2名が3ヶ月間、台湾から2名が2カ月間研究活動に従事した。 ・シンガポール・ニアンポリテクニクから9月に20名を1週間受け入れ、専門の実習、工場見学を通して日本の先端技術を学んだ。また、本校学生とのコラボ授業、日本文化体験授業等で相互理解を深めた。 ・山形大学主幹プログラム「ダブル・トライアングル・プログラム」の一環として、南米より学生10名を8月に受け入れ、本校学生と一緒に日本文化を体験し相互理解を深めた。 以上、上記プログラムは本校学生の国際感覚の育成に寄与した。</p>		国際交流支援室	学生課長
	<p>③-1 学生が海外で活動する機会を後押しする体制の充実として、以下の取組を実施する。 ・「KOSEN」の導入支援対象校やこれまで学生交流協定を締結している海外教育機関を中心として単位認定制度の整備や単位互換協定の締結を推進する。【再掲】 ・海外の教育機関との包括的な協定の締結などにより、組織的に海外留学やインターンシップを推進する。【再掲】</p>	<p>③-1 ・海外協定校等への留学や語学研修において、本校で既定の単位認定制度を活用し、学生の積極的な参加を促す。 ・海外提携校との間でこれまでの取組を継続して行うとともに、単位認定制度や互換制度、ダブルディグリー制度や優先的な大学院進学制度などについても柔軟な姿勢で学校全体で相談し、協定の締結を目指す。 ・海外の教育機関との包括的な協定の締結を今後も拡大していき、さらには外部資金(トビタテ！留学JAPANやJASSO奨学金など)を活用して海外留学やインターンシップを推進させていく。</p>	<p>③-1 ・海外協定校等への留学や語学研修において、本校で既定の単位認定制度を活用し、学生の積極的な参加を促した。 ・海外提携校との間でこれまでの取組を継続して行うとともに、単位認定制度や互換制度、ダブルディグリー制度や優先的な大学院進学制度などについても柔軟な姿勢で学校全体で相談し、協定の締結を検討した。 ・海外の教育機関との包括的な協定の締結を今後も拡大していき、さらには外部資金(トビタテ！留学JAPANやJASSO奨学金など)を活用して海外留学やインターンシップを実施した。</p>		国際交流支援室	学生課長 教務係
	<p>③-2 学生の英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外に積極的に飛び出すマインドを育成する取組を実施する国立高等専門学校への重点的な支援を行う。【再掲】</p>	<p>③-2 昨年度の高専4.0イニシアティブの成果をもとに、外部資金の獲得や提携校の拡大、校内外での国際交流醸成活動を行い、学生の海外志向を高めていく。</p>	<p>③-2 タイのラジャマンガラ工科大学ラーナー校と今年度5月に学術協定を締結し、提携校の拡大につながった。【再掲】</p>		国際交流支援室	学生課長
	<p>③-3 学生に対して、「トビタテ！留学JAPAN」プログラムをはじめとする外部の各種奨学金制度等を積極的に活用できるよう情報収集の上提供し、学生の国際会議や「トビタテ！留学JAPAN」プログラムへの参加、海外留学等の機会の拡充を図る。【再掲】</p>	<p>③-3「トビタテ！留学JAPAN」プログラムをはじめとする外部の各種奨学金制度等を積極的に活用できるよう情報収集の上、提供し、潜在的な候補者を奨励する。また、学生の国際会議参加について専攻科生中心に奨励を行う。</p>	<p>③-3 ・「トビタテ！留学JAPAN」プログラムを活用し、今年度8月～9月に学生3名をフィンランド、ベトナム、シンガポールに派遣した。【再掲】 ・そのほか、JASSO奨学金や山形県留学助成プログラム等の外部奨学金制度を積極的に活用し、学生に奨学金を提供することで留学希望学生が増えるよう努めた。 ・2019年9月に専攻科生が国際材料学会連合ーアジア国際会議(IUMRS-IGA)にて研究発表を行った。また、専攻科生中心に奨励を行った。【再掲】</p>		国際交流支援室	学生課長
	<p>④-1 外国人留学生の受入れを推進するため、以下の取組を実施する。 ・諸外国の在日大使館等への広報活動を実施する。 ・ホームページの英語版コンテンツの充実や説明会等の機会を通じ、高等専門学校教育の特性や魅力について情報発信を強化する。 ・広報活動の実施や情報発信の強化にあたっては、リエゾンオフィスの活用を中心に実施する。</p>	<p>④-1 ・諸外国の在日大使館等への広報活動について協力を行っていく。 ・国際交流支援室の独自ホームページを作成し、コンテンツの充実及び効果的なアップデートを図り、高等専門学校教育の特性や魅力についての情報発信を積極的に行っていく。【再掲】 ・広報活動におけるリエゾンオフィスの活用について協力を行っていく。</p>	<p>④-1 ・諸外国の在日大使館等が行っているイベントについて、本校でも広く周知した。 ・国際交流支援室の独自ホームページを作成し、本年度12月に公開した。継続してコンテンツの充実及び効果的なアップデートを図り、高等専門学校教育の特性や魅力についての情報発信を積極的に行った。 ・広報活動におけるリエゾンオフィスの活用について協力を行った。</p>		国際交流主担当	学生課長
	<p>④-2 日タイ産業人材育成協力イニシアティブに基づく、1年次からの留学生の受入を実施する。</p>	<p>④-2 本事業への参画を検討する。</p>	<p>④-2 本校はタイとの連携の歴史は長く、その人脈などを活用しながら本事業への参画を引き続き検討した。</p>		国際交流支援室	学生課長 教務係
	<p>⑤ 法人本部は、教員や学生の国際交流の際には、文部科学省が定める「大学における海外留学に関する危機管理ガイドライン」に準じた危機管理措置を講じて、海外旅行保険に加入させる等の安全面への配慮を行う。 各国立高等専門学校においては、外国人留学生の学業成績や資格外活動の状況等の的確な把握や適切な指導等の在籍管理に取り組みとともに、法人本部において定期的に在籍管理状況の確認を行う。</p>	<p>⑤ ・学生及び教職員の海外旅行保険の加入及び外務省の「たびレジ」への登録を義務付けているが、今後もその徹底を行う。また、海外留学安全対策協議会(JCSOS)への加入の検討を行う。海外でのインシデント発生時のリスク管理や緊急対策本部の設置の訓練なども積極的にを行い、さらに他高専や大学なども安全面に関する情報交換を行っていく。 ・外国人留学生について、これまで同様に学業成績・課外活動の状況など適切な管理と確認を行っていく。 ・学内外の様々な活動について外国人留学生の参加を積極的に促していく。</p>	<p>⑤【学生について】 ・学生及び教職員が海外へ渡航する際には、海外旅行保険の加入と「たびレジ」に事前登録するよう義務付けた。 ・学校主催の留学プログラムに限らず、私的に海外渡航する場合も含めて学校に届出を提出するよう指導した。 ・外国人留学生について、これまで同様に学業成績・課外活動の状況など適切な管理と確認を行った。特に、短期留学生には、遠方に外出する際に必ず担当教員と国際交流支援室まで事前に連絡するよう指導した。 ・留学生は本校学生とともに学校周辺の清掃活動に参加したり、出羽庄内国際村(鶴岡市国際交流センター)主催イベントでボランティアスタッフとして活動するなど、本校学生のみならず地元住民にとっても国際交流の機会となった。 【教職員について】 渡航中の事故等の遭遇に備え、公務だけでなく、私事渡航についても、行程及び緊急時の連絡先等の書面での提出を依頼した。</p>	<p>⑤ 海外留学安全対策協議会(JCSOS)への加入は予算の都合上、来年度以降に検討することとなった。</p>	国際交流支援室	学生課長 教務係
<p>4. 業務運営の効率化に関する事項 4.1 一般管理費等の効率化 高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費(人件費相当額を除く。)については3%、その他は1%の業務の効率化を図る。 なお、毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。</p>	<p>2. 業務運営の効率化に関する事項 2.1 一般管理費等の効率化 高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費(人件費相当額を除く。)については3%、その他は1%の業務の効率化を図る。 なお、毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。</p>	<p>2. 業務運営の効率化に関する事項 2.1 一般管理費等の効率化 運営費交付金を充当して行う業務については、業務の効率化を進め、当年度特別に措置しなければならない経費を除き、一般管理費(人件費相当額を除く。)については3%、その他は1%の業務の効率化をふまえた予算編成を行う。 公募型の外部資金申請者等に対して、校長の裁量による戦略的かつ計画的な研究費の配分を行う。 随意契約の基準額以内であっても、極力複数業者から見積書を徴取し、競争性の確保に努め経費削減を図る。 運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況に留意する。</p>	<p>2.1 ・当初配分において、一般管理費(人件費相当額を除く。)については3%、その他は1%の業務の効率化係数を受け、業務の効率化を進め、光熱水料は、前年度比6.5%削減を目標に掲げ、教育研究経費については前年度比25%削減、一般管理費については5%の削減を行い圧縮した予算編成を行った。 ・公募型の外部資金申請者等に対して、校長裁量による研究費の配分を行った。 ・随意契約の契約基準額以内であっても、複数業者から見積書を徴取し、競争性の確保に努めていると共に、引き続き、経費削減を図った。</p>			課長係 事務担当
<p>4.2 給与水準の適正化 給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。</p>	<p>2.2 給与水準の適正化 職員給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。</p>	<p>2.2 給与水準の適正化 職員給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、法人本部と連携して当該給与水準の適正化に取り組むとともに、検証等を行う。</p>	<p>2.2 職員給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、高等機構本部と連携して当該給与水準の適正化に取り組むとともに、検証等を行っている。</p>			人事係

第4期中期目標	国立高等専門学校機構	鶴岡工業高等専門学校 年度計画	鶴岡工業高等専門学校 実績報告	課題等 【年度計画の達成が困難な場合は記載】	関係委員会等	担当 課係
<p>4.3 契約の適正化 業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の観点から、随意契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札等によることとする。 さらに、引き続き「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について(平成27年5月25日総務大臣決定)」に基づく取組を着実に実施することとし、「調達等合理化計画」の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請する。また、「調達等合理化計画」の実施状況をホームページにより公表する。</p>	<p>2.3 契約の適正化 業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の観点から、随意契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札等によることとする。 さらに、引き続き「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について(平成27年5月25日総務大臣決定)」に基づく取組を着実に実施することとし、「調達等合理化計画」の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請する。また、「調達等合理化計画」の実施状況をホームページにより公表する。</p>	<p>2.3 契約の適正化 業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の観点から、随意契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札等によることとする。</p>	<p>2.3 随意契約の適正化を推進し、予定価格の基準は考慮しつつ、原則として一般競争入札に付することとした。</p>			課長補佐(財務担当)
<p>5. 財務内容の改善に関する事項 5.1 戦略的な予算執行・適切な予算管理 理事長のリーダーシップのもと、各国立高等専門学校における教育上の自主性や強み・特色の機能強化を後押しするため、透明性・公平性を確保しつつ、各国立高等専門学校のアクティビティに応じた戦略的な予算配分に取り組む。 また、独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、引き続き、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。</p>	<p>3. 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画 3.1 戦略的な予算執行・適切な予算管理 理事長のリーダーシップのもと、各国立高等専門学校における教育上の自主性や強み・特色の機能強化を後押しするため、予算配分方針をあらかじめ定め、各国立高等専門学校に周知する等、透明性・公平性を確保した予算配分に努める。 また、各国立高等専門学校のアクティビティに応じた戦略的な予算配分にあたっては、以下の取組等を実施する。 ・法人本部は、各国立高等専門学校の情報発信機能を強化するため、報道機関等との関係構築に取り組むとともに、社会への情報発信に積極的に取り組む国立高等専門学校のインセンティブとなるよう、アクティビティに応じて、校長裁量経費を配分する措置を講じる。 独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、引き続き、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。</p>	<p>3. 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画 3.1 戦略的な予算執行・適切な予算管理 ・校長のリーダーシップの下、戦略的かつ計画的な資源配分を引き続き行う。 ・運営費交付金の業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。</p>	<p>3.1 校長のリーダーシップの下、戦略的かつ計画的な資源配分を継続して実施した。光熱水料は、前年度比6.5%削減を目標に掲げ、教育研究経費については前年度比25%削減、一般管理費については5%の削減を行い圧縮した予算編成を行うことにより財源を確保した。収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理した。</p>			課長補佐(財務担当)
<p>5.2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加 社会連携活動の推進等を通じた外部資金等自己収入の増加により、財政基盤を強化する。</p>	<p>3.2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加 社会連携活動の推進等を通じ、共同研究、受託研究等を促進し、外部資金の獲得の増加を図る。また、卒業生が就職した企業等との交流を図り、寄附金の獲得につながる取組みを試行的に行う。</p>	<p>3.2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加 地域企業や本校卒業生が勤務する企業との関係性を密にするために、新たな本校支援制度を創設する。賛同いただく企業には、一定額以上の寄附金を納付してもらい代わり、従来とは全く違う本校教職員や学生との接点を持つ機会を提供する。その中で、人と人とがより強い信頼の下で、より親密な関係性を保ちながら連携課題を模索する取り組みを試行的に開始する。</p>	<p>3.2 今年度はランク別資金調達方法としてシンポジウム(高専生サミット)にて寄附金金額に応じたサービスを実施した。具体的には、シンポジウム内で企業紹介時間、企業ブース出展がある場合は10万円、企業紹介ポスターの掲示の場合は5万円、といったように金額に応じて受けられるサービスが変わるようになった。一回の実施でおよそ70万円の収益を上げることができると、金額を変えてサービス提供内容を変更することに一定の効果があることが確認できた。企業関係者からの情報をもとに新たな本校支援制度の検討を行った。</p>	地域連携センター	企画・連携係	
<p>6 その他業務運営に関する重要事項 6.1 施設及び設備に関する計画 各国立高等専門学校の施設等の老朽化の状況を踏まえつつ、教育研究・特色に応じて策定した施設整備計画に基づき、安全性の確保や多様な利用者に対する配慮を踏まえるとともに、社会の変化や時代のニーズ等、国立高等専門学校を取り巻く環境の変化を踏まえた高等専門学校教育の一層の高度化・国際化を目指した整備・充実を計画的に進める。 教職員・学生の健康・安全を確保するため各国立高等専門学校において実験・実習・実技に当たっての安全管理体制の整備を図る。科学技術分野への男女共同参画を推進するため、修学・就業上の環境整備に関する方策を講じる。</p>	<p>8. その他主務省令で定める業務運営に関する事項 8.1 施設及び設備に関する計画 ①-1 国立高等専門学校機構施設整備5か年計画(平成28年6月決定)に基づき、教育研究活動及び施設・設備の老朽化状況等に対応した整備や、各国立高等専門学校の寄宿舎などの学生支援施設について実態やニーズに応じた整備及び施設マネジメントの取組を計画的に推進する。 ①-2 施設の新構造部材の耐震化については、引き続き、計画的に対策を推進する。 ② 学生及び教職員を対象に、「実験実習安全必携」を配付するとともに、安全衛生管理のための各種講習会を実施する。 ③ 科学技術分野への男女共同参画を推進するため、女子学生の利用するトイレや更衣室等の設置やリニューアルなど、修学・就業上の環境整備を計画的に推進する。</p>	<p>8. その他主務省令で定める業務運営に関する事項 8.1 施設及び設備に関する計画 ①-1-a 学生・教職員のニーズを把握するとともに、各種会議、委員会等において、施設・設備の老朽・狭隘状況の改善、バリアフリー対策等について施設整備計画の見直しを行い、安心・安全に配慮した整備の推進及びメンテナンスを図る。 ①-1-b 学内への省エネの呼びかけ、光熱水費等の使用状況周知、エアコンの集中管理等を行い、使用量・料金の低減を図る。 ①-1-c 実験・実習設備等の老朽化状況を把握し、学生の実験実習や共同研究等に支障がないよう、計画的に改善整備を推進する。 ①-2 施設の耐震化及び屋内運動場の天井等落下防止対策は、平成27年度までに全て完了した。 ②-a 教職員、学生に対し、本校の危機管理体制の啓発を図るため、本人も含めた緊急連絡先一覧、災害用伝言ダイヤル等を追記した「実験実習安全必携」を配布、携帯させる。 ②-b 労働安全衛生法関係の技術講習や安全衛生に関するセミナー等に教職員を積極的に派遣し、所掌委員会からの周知徹底を通じて、学校全体の意識高揚を図る。 ③ 女子学生の利用するトイレや更衣室等の設置や改修を推進する。改修にあたっては女子学生・女性教員の意見等を考慮する。</p>	<p>①-1-a ・構内の外灯を全てLEDに交換した。(元年11月) ・重油を使用して暖房を行っていた研究室・課外活動室にエアコン設備を導入(元年11月)し、元年度より、本校舎において重油を使用する部屋が無くなった。 ・8号館新営(2年1月竣工予定)にあたっては、省エネ等を考慮した設計を行った。 ①-1-b 学内への省エネの呼びかけ、光熱水費等の使用状況周知(※将来構想・戦略会議で報告)、エアコンの集中管理等を行い、使用量・料金の低減を図った。 ①-2 施設の耐震化及び屋内運動場の天井等落下防止対策は、平成27年度までに全て完了した。 ②-a 本年4月に「実験実習安全必携」を新入生及び新規採用教職員に対し配付した。 ②-b 東北地区国立大学法人等安全管理協議会に教職員を参加させた。研修内容は安全衛生・環境保全委員会での情報共有を行った。 また、学内で学生及び教職員向けの「高圧ガス保安講習会」を令和元年12月19日に実施し、参加者28名に高圧ガスの適正管理と取扱について注意喚起を行った。 ③ 女子学生の利用する更衣室に、元年11月に冷暖房設備を設置した。 第一体育館女子トイレの便器改修を含めた機能充実のために令和2年3月に工事を実施した。</p>	<p>①-1-c 実験・実習設備等の老朽化状況の把握は、調査時間の捻出が厳しい状況だったため、計画的な改善整備まで至らなかった。</p>	<p>施設・設備マネジメント委員会 祭務委員会</p> <p>施設・設備マネジメント委員会</p> <p>安全衛生・環境保全委員会</p> <p>施設・設備マネジメント委員会 男女共同参画推進委員会</p>	<p>施設係 祭務係</p> <p>施設係</p> <p>人事係</p> <p>施設係 総務係</p>

第4期中期目標	国立高等専門学校機構	鶴岡工業高等専門学校 年度計画	鶴岡工業高等専門学校 実績報告	課題等 【年度計画の達成が困難な場合は記載】	関係委員会等	担当 課係
6.4 内部統制の充実強化 理事長のリーダーシップのもと、機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現する。その際、学校運営及び教育活動の自主性・自律性や各国立高等専門学校の特徴を尊重するとともに、法人全体の共通課題に対する機構のマネジメント機能を強化する。また、これらが有効に機能していること等について内部監査等によりモニタリング・検証するとともに、公正かつ独立の立場から評価するために、監事による監査機能を強化する。	8.4 内部統制の充実・強化 ①-1 理事長のリーダーシップのもと、機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するため、必要に応じ機動的に、WEB会議システムを活用した役員会の開催を行う。	8.4 内部統制の充実・強化 ①-1 校長のリーダーシップのもと、本校の最高意思決定機関である将来構想・戦略会議で迅速かつ責任ある意思決定を行う。	①-1 校長のリーダーシップのもと、必要に応じ機動的に将来構想・戦略会議を開催して責任ある意思決定を行い、さらに場合により臨時に各会議を招集して協議を行い、事案に対処している。			総務課長 総務係
	①-2 役員懇談会や校長・事務部長会議その他の主要な会議や各種研修等を通じ、法人としての課題や方針の共有化を図る。	①-2 校長・事務部長会議その他の主要な会議や各種研修等を通じて示された法人としての課題や方針について、速やかに学校全体に周知し、共有化を図る。	①-2 各種会議や研修等において示された方針については、速やかに学校全体に周知し、共有化を図っている。 課題については、5月に、業務過多により「休日の振替」が困難な状況にある教員の健康管理の面から、付加業務の削減を行うことを目的に休日給等の支給基準等を明確に定めるものとして「教員及び技術職員の休日給及び超過勤務手当に関する申し合わせ」を作成し、6月12日の教員会議において周知を行った。本校における働き方改革として、現状を見直し、問題点を洗い出すことができ、超過勤務の削減及び教職員の負担の軽減につながるものである。			総務課長 総務係
	①-3 学校運営及び教育活動の自主性・自律性や各国立高等専門学校の特徴を尊重するため、各種会議を通じ、各国立高等専門学校の意見等を聞く。	①-3 高専機構における各種会議においては、学校運営及び教育活動の自主性・自律性に基づき積極的に情報発信し、各種会議で得られた他校における取り組み等の情報を持ち帰り、今後の学校運営に活用する。	①-3 各種会議で得られた他校における取り組み等の情報については、会議後に将来構想・戦略会議及び事務部内で情報共有し、学校運営に活用した。			総務課長 総務係
	②-1 法人全体の共通課題に対する機構のマネジメント機能を強化するため、理事長と各国立高等専門学校校長との面談等を実施する。	②-1 理事長と各国立高等専門学校校長との面談等においては、法人全体の共通課題に対して積極的に情報発信し、法人本部と密接に連携する。また、面談等で得られた情報を持ち帰り、今後の学校運営に活用する。	②-1 面談等で得られた情報は、校長により将来構想・戦略会議及び事務部へ提供され、業務改善等に生かした。			総務課長 総務係
	②-2 法人本部が作成した、コンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンスに関するセルフチェックリストの活用や、各国立高等専門学校の教職員を対象とした階層別研修等により教職員のコンプライアンスの向上を行う。	②-2 教職員の意識向上を図るため、機構本部が作成したコンプライアンス・マニュアルを配布すると共に、コンプライアンスに関するセルフチェックを実施し、コンプライアンスに関する教職員の意識向上を図る。 コンプライアンスや研究不正防止に関する研修会を開催し、さらなる意識向上に取り組む。	②-2 新規採用者にはコンプライアンスマニュアルを配付した。教職員全員に対してコンプライアンスに関するセルフチェックを実施し、全員が完了したことを確認した。 また、研究不正防止については、学校内にて一定期間を設けて、「独立行政法人国立高等専門学校機構における公的研究費等不正防止計画」の確認(新規採用者以外は再確認)と研究推進担当責任者説明会の動画の聴講を実施し、理解を促すために関連資料の配付を行った。	コンプライアンスに関するセルフチェックは実施し、また公的研究費等の不正防止については関連資料の熟読と動画の聴講は実施しているが、コンプライアンス全体に係る研修会は未実施である。		総務係
	②-3 事案に応じ、法人本部と国立高等専門学校が十分な連携を図り、速やかな情報の伝達・対策などを行う。	②-3 事案発生時には速やかに現状を把握し、リスク管理室会議の招集及び対策チームの編成を行い、事案対応にあたっては法人本部と十分に連携する。	②-3 事案発生後は速やかな現状把握を行い、リスク管理室会議の招集及び対策チームの編成を行い、事案対応において法人本部と連携している。			総務係
	③ これらを有効に機能させるために、内部監査及び各国立高等専門学校の相互監査については、時宜を踏まえた監査項目の見直しを行い、発見した課題については情報を共有し、速やかに対応を行う。また、内部監査等の結果を監事に報告するとともに、監事を支援する職員の配置などにより効果的に監査が実施できる体制とするなど監事による監査機能を強化する。なお、監事監査結果について随時報告を行う。	③ 監査マニュアルにより的確かつ効率的な監査を実施する。改善又は検討を必要とする事項については、関係部署と情報を共有し速やかな対応を行う。 内部監査項目の見直しを検討するとともに、課題については関係各課と情報を共有し、速やかに解決する。 相互監査については、相手方高専と課題について情報共有し、一層の強化を図る。	③ 監査マニュアルに基づき、的確かつ有効な実効性のある監査を実施する。科学研究費の内部監査を11月に実施完了し、外部資金を含めた競争的資金等についての全体的な内部監査を1月実施した。 11月の科学研究費の内部監査及び1月の外部資金を含めた競争科学研究費の内部監査においては指摘事項は無かったが、今後改善又は検討を必要とする事項があった場合は、関係部署と情報を共有し速やかな対応を行う。 相互監査については、機構本部からの指示・通知に基づき、今年度は群馬高専への往査のみ(11月18～19日)であったが、群馬高専と課題について情報共有し、一層の強化を図った。			財務係
	④ 平成23年度に策定した「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策」の確実な実施を各国立高等専門学校に徹底させるとともに、必要に応じ本再発防止策を見直す。加えて、国立高等専門学校の研究担当責任者を対象としたWeb会議の開催や各国立高等専門学校において研究費の適切な取扱いに関する注意喚起等を行う。	④ 全教職員を対象に「公的研究費等に関する不正経理防止」に関する研修会を実施し、引き続き不正経理防止に努める。 今後、コンプライアンスや研究不正も網羅した全体的な研修会を計画に開催し、更なる不正防止と不適正経理の防止の啓発を図る。	④ 本校主催の「公的研究費等に関する不正経理防止」に関する研修会について今年度は実施せず、高専機構本部がH30.9.5に実施した「研究推進担当責任者説明会」の動画について、全教職員に聴講依頼し、関係資料についても確認依頼し、聴講・確認をもって、今年度は、研修会に出席(実施)したものとみなすこととした。 今後も引き続き、コンプライアンスや研究不正も網羅した全体的な研修会を計画に開催し、更なる不正防止と不適正経理の防止の啓発を図ることとした。			課長補佐 (財務担当)
	⑤ 各国立高等専門学校において、機構の中期計画及び年度計画を踏まえ、個別の年度計画を定める。また、その際には、各国立高等専門学校及び各学科の特性に応じた具体的な成果指標を設定する。	⑤ 機構の中期計画及び年度計画を踏まえ、個別の年度計画を定める。 本校の特性に応じた具体的な成果指標を検討する。	⑤ 高専機構本部の中期計画・年度計画に基づき、その求めに応じて、所管委員会及び担当係等が連携して年度計画の策定にあたり、具体的な数値データ等を用いた進捗管理を行った。 また、具体的な成果指標を明文化すべく、R1.10.30付けで本校の「自己点検・評価に関する基本方針」の一部改正を行った。		自己点検・評価委員会	企画・連携係